



**あま市役所**

開庁時間 午前8時30分～午後5時15分  
 閉庁日 土・日曜・祝日

**甚目寺庁舎に  
手話通訳者を配置しています**

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
 木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課  
 ☎444・3135 FAX443・3555  
 ✉shogai@city.ama.lg.jp



**長寿を祝う会のお知らせ**

このたび、市では多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者の長寿を祝うため、80歳以上の方を対象に、七宝・甚目寺・美和地区で長寿を祝う会を開催します。

**開催日時・場所**

**七宝地区**

日時 9月1日(土) 午後1時30分～  
 場所 七宝老人福祉センター

**甚目寺地区**

日時 9月8日(土) 午後1時30分～  
 場所 甚目寺公民館

**美和地区**

日時 9月15日(土) 午後1時30分～  
 場所 美和文化会館

**対象者**

平成30年12月31日までに満80歳以上になられる方で平成30年9月1日現在、市内に住所を有する方。

※対象者の方には、ハガキのご案内しますので、各地区開催日の1週間前までに届かない場合は、お手数ですが高齢福祉課(甚目寺庁舎)までお問い合わせください。

問合先 高齢福祉課

☎444・3141

**シニアいきいきアンケート(再通知)  
の回答にご協力ください**

70歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)を対象に、心身の機能低下を早期に見発見するために「シニアいきいきアンケート」を4月下旬に送付し、皆様に返信のご協力をいただいています。

返信をいただけない方に対して、9月上旬に再度お知らせしますので、回答の返信にご協力ください。また、アンケートで認知機能の低

下が疑われる方には、専門職による訪問相談をさせていただきます。平成29年度においては、

13,008人にお知らせした結果87.6%の回答率でした。回答をいただいた方のうち、約30%の方が要

支援・要介護状態とおそれのなる高い状態にある方と判定されました。

なお、平成29年度の詳細については、市公式ウェブサイト「地域包括支援センター」をご参照ください。

問合先 地域包括支援センター

☎444・3159

**民生委員・児童委員のご紹介**

前任者の退職に伴い、平成30年8月1日付けで次の方が新しく民生委員・児童委員として委嘱されました。

**宮崎 環 氏(遠島区)**

※遠島区内の担当区域については社会福祉課へお問い合わせください。

民生委員・児童委員は、住民の見守りや地域の身近な相談相手として活動を行うボランティアです。相談ごとがありましたら民生委員・児童委員をお尋ねください。

問合先 社会福祉課

☎444・3135

**心身障害者扶助料支給日のご案内**

9月は、あま市心身障害者扶助料の支給月です。

9月25日(火)が振込予定日ですので、ご確認ください。

なお、特別養護老人ホームなどの施設に入所されますと扶助料が受けられなくなります。返還が生じる場合がありますので、お早めに届け出てください。

問合先 社会福祉課

☎444・3135



**住民票の写し等の第三者交付にか  
る「本人通知制度のご案内」**

市では不正請求や不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的として、本人通知制度を実施しています。

事前登録した方の住民票の写し、戸籍謄本などを本人の代理人や第三者による請求に基づいて交付したとき、事前登録した方へ交付した事実をお知らせする制度です。(国、または地方公共団体の機関を除く)

登録窓口 市民課(甚目寺庁舎)、七宝・美和市民サービスセンター

## 登録できる方

- ・市に住民登録されている方、または、転出されてから5年以内の方
- ・市に本籍がある方、過去に本籍があった方

## 登録に必要なもの

- ・登録する本人がお越しになる場合
- ・本人確認書類(自動車運転免許証、旅券、個人番号カードなど)
- ・代理人がお越しになる場合
- ・委任状と代理人本人確認書類、登録希望者の本人確認書類(コピー可)
- ・法定代理人がお越しになる場合
- ・戸籍謄本など関係を証明する書類と法定代理人の本人確認書類

問合せ 市民課

☎4444・3167

## マイナンバーカードは初回無料で取れます

### マイナンバーカードの申込方法

- ①「個人番号カード交付申請のご案内」パンフレットをご確認のうえ郵送やパソコン等で申請します。
  - 郵送の場合、交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼って送付用封筒で送付してください。
- なお、お手元の送付用封筒の差出有効期限が平成29年10月4日に

なっている場合でも使用できませんので、切手を貼らずに使用してください。お手元に送付用封筒がない方は、マイナンバーカード総合サイトの封筒材料のダウンロードから印刷、作成してご利用ください。

- ②約1か月後に市役所から交付通知ハガキがご自宅に届きます。
- ③必要な持ち物をお持ちいただき、ハガキに記載のある交付場所へ市役所開庁時間内にお越しください。

本人であることを証明する大切なカードですので、ご本人の来庁をお願いいたします。

### マイナンバー総合サイト

web <http://www.kojinbango-card.go.jp>

問合せ 市民課

☎4444・3167

## 募集



### ひとりの親家庭の子どもの生活・学習支援事業サポーター募集

業務内容 ひとりの親家庭の中学生を対象とした生活・学習の支援

応募資格 子どもが好きな方・学習支援に関心のある方

※資格・経験は問いません。

日時 毎週月曜日

午後5時30分～9時

場所 甚目寺会館

※詳細につきましてはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課

☎4444・3173

## 子育て



### 子育て応援

ファミリー・サポート・センター依頼員を募集します

子育てのお手伝い(お子さんの送迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

### 登録説明会

日時 ①9月26日(水) ②10月24日(水)

午前10時～11時45分

場所 ①甚目寺公民館②七宝公民館

対象 生後6か月から小学校6年生

までのお子さんがあるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能です。事務局へお問い合わせください。

※日程①・②いずれかの登録説明会

への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 30人

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

※説明会の無料託児があります(生後4か月から未就学児まで、要予約、定員あります)。託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申し込みが必要です。

【メール申込】 件名「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

問合せ あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎4622・0150

FAX 4622・0160



✉ [ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp](mailto:ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp)

